

ご不明な点等があれば、サポートセンター0120-831-290までお気軽にお電話ください。

FAX 0120-440-477

毒物及び劇物
取締法に基づく

農薬・譲受書

合計 枚の 枚目

FAXの場合(仮)

毒物・劇物に該当する農薬の注文方法について

毒物・劇物の販売に関しては、毒物及び劇物取締法第14条によって規制されています。
お客様にはご面倒おかけいたしますが、下記の手続きにご協力をお願い致します。

■お急ぎの場合

下記の「農薬・譲受書」に必要事項を記入いただき、FAXにてお送りください。仮の譲受書とし発送のお手続きをいたします。尚、FAX頂く譲受書は、(仮)の物です。必ず農薬譲受書の送付を願います。(巻末の「農薬譲受書はがき」をご利用いただくか、FAXいただくこの譲受書を原本として、弊社へ郵送お願いします。)書面の送付がいただけない場合は以降ご注文をお断りする事が御座います。ご注意ください。

依頼日 年 月 日

印

←印を御忘れなく。

氏名

生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日

住所

電話番号

職業

※必ずご記入願います。
(未成年の場合、商品をお送りできません。)

依頼日、氏名、
生年月日、印、
住所、電話番号、
職業すべて記載
ありませんとお送り
できません。必ず
ご記入をお願い
いたします。

下記農薬を申し込みます。

	劇物	農薬名 (正式名称)	規格 (g・ml・kg)	数量
1				
2				
3				
4				
5				

■送付先はこちら

〒329-0604 栃木県河内郡上三川町上郷2206-7 アイアグリ株式会社 日本農業システム部